

第76期 定時株主総会 招集ご通知



日時

2026年4月28日（火曜日）

午前10時（受付開始 午前9時）



場所

ホテル日航大阪 5階 鶴の間

大阪市中央区西心斎橋1丁目3番3号

株主様全体の公平性の観点から、ご来場株主様へのお土産の配布を取りやめさせていただいております。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

目次

▶ 第76期定時株主総会招集ご通知	1
事業報告	6
計算書類	25
監査報告書	33
▶ 株主総会参考書類	36
議案 剰余金処分の件	

(証券コード 3955)
(発信日) 2026年4月10日
(電子提供措置の開始日) 2026年4月6日

株 主 各 位

大阪府中央区難波五丁目1-60

株式会社 イムラ

代表取締役社長 井 村 優

第76期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第76期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご案内申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上に「第76期定時株主総会招集ご通知」として掲載しておりますので、以下のいずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

<https://www.imura.co.jp>

※上記ウェブサイトにアクセスいただき、メニューより「IR情報」「招集通知・株主通信」を順に選択いただき、ご確認ください。

<https://d.sokai.jp/3955/teiji/>

電子提供措置事項は、上記ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にアクセスして、銘柄名（会社名）または証券コードを入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／PR情報」を選択のうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

なお、当日ご出席されない場合には、インターネットまたは書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討くださいませ、後述のご案内に従い、2026年4月27日（月曜日）午後5時30分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2026年4月28日(火曜日)午前10時(受付開始 午前9時)
2. 場 所 大阪市中央区西心斎橋1丁目3番3号
ホテル日航大阪 5階 鶴の間
(末尾に記載の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

3. 会議の目的事項

- 報告事項 1 第76期(2025年2月1日から2026年1月31日まで)事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容報告の件
2 会計監査人及び監査役会の第76期連結計算書類監査結果報告の件

決議事項

- 議 案 剰余金処分の件

以上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、前述の電子提供措置事項掲載ウェブサイトによる旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載することにより、お知らせいたします。

◎電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。なお、監査役及び会計監査人は次の事項を含む監査対象書類を監査しております。

- ① 連結計算書類の「連結貸借対照表」「連結損益計算書」「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
- ② 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本
- ③ 監査役会の監査報告書 謄本

招集(通知)

事業報告

計算書類(個別)

監査報告書

株主総会参考書類

当社「定時株主総会招集ご通知」ご提供内容の比較

| 項目                          | これまでの<br>ご提供資料<br>(書面/ウェブ) | 法律に基づく<br>印刷物提供範囲 | 第76期<br>定時株主総会での<br>提供印刷物 | 第76期<br>定時株主総会での<br>ウェブサイト掲載事項 |
|-----------------------------|----------------------------|-------------------|---------------------------|--------------------------------|
| 狭義の招集通知                     | ●                          | ●                 | ●                         | ●                              |
| 事業報告                        |                            |                   |                           |                                |
| 企業集団の現況                     |                            |                   |                           |                                |
| 事業の経過及び成果                   | ●                          |                   | ●                         | ●                              |
| 設備投資の状況                     | ●                          | ●                 | ●                         | ●                              |
| 資金調達の状況                     | ●                          | ●                 | ●                         | ●                              |
| 対処すべき課題                     | ●                          |                   | ●                         | ●                              |
| 財産及び損益の状況の推移                | ●                          |                   | ●                         | ●                              |
| 子会社等の状況                     | ●                          | ●                 | ●                         | ●                              |
| 主要な事業内容                     | ●                          |                   | ●                         | ●                              |
| 主要な営業所及び工場等                 | ●                          |                   | ●                         | ●                              |
| 従業員の状況                      | ●                          |                   | ●                         | ●                              |
| 主要な借入先及び借入額                 | ●                          |                   | ●                         | ●                              |
| その他企業集団の現況に関する重要な事項         | ●                          |                   | ●                         | ●                              |
| 会社の状況                       |                            |                   |                           |                                |
| 株式の状況                       | ●                          |                   | ●                         | ●                              |
| 新株予約権等の状況                   | ●                          |                   | ●                         | ●                              |
| 会社役員の状況                     |                            |                   |                           |                                |
| 取締役及び監査役の氏名等                | ●                          | ●                 | ●                         | ●                              |
| 責任限定契約の内容の概要                | ●                          |                   | ●                         | ●                              |
| 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等          | ●                          |                   | ●                         | ●                              |
| 取締役及び監査役の報酬等                | ●                          | ●                 | ●                         | ●                              |
| 社外役員に関する事項                  | ●                          |                   | ●                         | ●                              |
| 会計監査人の状況                    | ●                          |                   | ●                         | ●                              |
| 会社の体制及び方針                   |                            |                   |                           |                                |
| 業務の適正を確保するための体制             | ●                          |                   | ●                         | ●                              |
| 業務の適正を確保するための体制<br>の運用状況の概要 | ●                          |                   | ●                         | ●                              |
| 連結計算書類                      | ●                          |                   |                           | ●                              |
| 計算書類                        | ●                          |                   | ●                         | ●                              |
| 監査報告書                       |                            |                   |                           |                                |
| 連結計算書類に係る会計監査人の監<br>査報告書 謄本 | ●                          |                   |                           | ●                              |
| 会計監査人の監査報告書 謄本              | ●                          |                   | ●                         | ●                              |
| 監査役会の監査報告書 謄本               | ●                          |                   |                           | ●                              |
| 株主総会参考書類                    | ●                          | ●                 | ●                         | ●                              |



## 議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様のご大切な権利です。  
株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。  
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。

**株主総会にご出席される場合**

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2026年4月28日（火曜日）  
午前10時（受付開始:午前9時）

**インターネットで議決権を行使される場合**

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2026年4月27日（月曜日）  
午後5時30分入力完了分まで

**書面（郵送）で議決権を行使される場合**

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

2026年4月27日（月曜日）  
午後5時30分到着分まで

## 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書

〇〇〇〇〇〇〇 御中

株主総会日 議決権の数 XX 票

XXXXXXXXXX月XX日

|              |      |
|--------------|------|
| 議案日現在のご所有株式数 | XX 株 |
| 議決権の数        | XX 票 |

1. \_\_\_\_\_

2. \_\_\_\_\_

ログイン用QRコード

見本

ログインID XXXX-XXXX-XXXX-XXXX

パスワード XXXXXX

〇〇〇〇〇〇〇

こちらに議案の賛否をご記入ください。

**議案**

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

※議決権行使書用紙はイメージです。

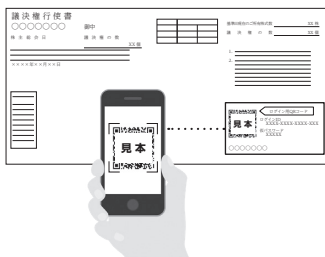
- ・インターネット及び書面（郵送）の両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- ・書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

# インターネットによる議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

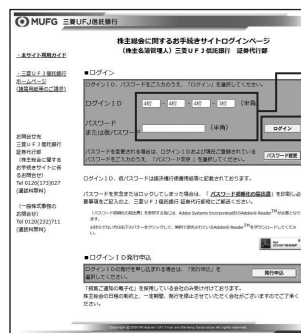
- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



## ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などが不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク  
0120-173-027  
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

# 事業報告

(2025年2月1日から  
2026年1月31日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、所得水準の改善による底堅い個人消費や旺盛なインバウンド需要、好調な企業業績等に支えられ、緩やかな回復基調で推移いたしました。円安の定着や労働力不足等の供給制限による物価・資材等の高騰や金利上昇、また、米国の関税政策の不確実性や世界各地の紛争、対立の拡大等に伴うサプライチェーンの混乱など、引き続き日本経済や国民生活に与える影響が危惧されております。

当社グループの事業領域においては、通販市場の売上高は1998年度以来、2024年度まで26年連続で拡大（公益社団法人日本通信販売協会の市場調査による）するものの、社会のデジタル化の進展による紙媒体の構造的な需要減少や、2024年10月に実施された郵便料金の改定により、郵便取扱数量の減少幅が拡大するなど、引き続き不透明な環境が想定されております。

このような状況の中、当社グループは、「潤創（じゅんそう）～社会と人生に潤いを創造する～」を経営理念である「IMURA PHILOSOPHY STRUCTURE」の起点に掲げ、「変革とイノベーション（革新）の更なる加速により強固な事業基盤を構築し、持続的成長軌道の確立と企業価値の一層の向上を図る。」を基本方針とする中期経営計画「IMURA VISION 2030 Stage II」（2024年度から2026年度）のもと、ビジネス拡大に努めてまいりました。

当社グループといたしましては、通販市場の成長をビジネスチャンスと捉え、中核事業であるパッケージソリューション事業において、包材・商品パッケージ分野に向けた商材の投入を積極的に推進するなど、新たな領域の取込みにも着手し、事業基盤の強化を図っております。さらに、パッケージソリューション事業とメーリング&デジタルソリューション事業の機能強化を目的とした新工場を建設するなど、生産体制の効率化・高度化に取り組んでおります。成長が見込まれる包装分野における新たな需要の創出及び獲得に向け、体制整備を進めております。

この結果、需要の減少は続くものの、国勢調査や選挙関連等の官公庁需要を着実に取り込み、当連結会計年度の売上高は、218億31百万円（前期比4.4%増）となりました。損益面につきましては、原価率の上昇により売上総利益率が低下したことを主因に、営業利益は11億37百万円（前期比13.0%減）、経常利益は11億84百万円（前期比11.8%減）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、退職給付制度改定益の計上もあり、9億54百万円（前期比23.7%増）となりました。

セグメント別の経営成績は、次のとおりであります。

### パッケージソリューション事業

社会のデジタル化の進展などの構造的な要因による事務用封筒の減少や、郵便料金の改定によるダイレクトメール用封筒の需要が減少するものの、国勢調査等大型の官公庁需要の取込みもあり、売上高は150億99百万円（前期比0.6%増）となりました。損益面では、原価率の上昇により売上総利益率が低下したことを主因に、営業利益は10億4百万円（前期比15.8%減）となりました。

### メーリング&デジタルソリューション事業

官公庁需要の増加に加え、新規案件の獲得により、売上高は45億49百万円（前期比12.8%増）となりました。損益面では、内製化推進による外注加工賃の抑制が奏功し、営業利益は2億81百万円（前期比82.7%増）となりました。

### その他

封入機の製造販売を手掛ける子会社が株式譲渡により連結対象外となる一方で、前連結会計年度に取得した海外子会社の売上が通期で計上されたことにより、売上高は21億82百万円（前期比17.3%増）となりました。損益面では、海外子会社において、収益構造の改善を図るべく事業基盤の再構築を進めており、その効果は徐々に現れておりますが、営業損失は1億79百万円（前期は26百万円の営業損失）となりました。

[セグメント別売上高]

| 事業                    | 売上高       | 構成比    | 前期比増減 |
|-----------------------|-----------|--------|-------|
| パッケージソリューション事業        | 15,099百万円 | 69.2%  | 0.6%  |
| メーリング & デジタルソリューション事業 | 4,549百万円  | 20.8%  | 12.8% |
| その他                   | 2,182百万円  | 10.0%  | 17.3% |
| 合計                    | 21,831百万円 | 100.0% | 4.4%  |

## (2) 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資額は37億17百万円となりました。主として、新工場の建設や設備の生産能力向上を目的とした更新・増設、並びに改善・改良を行うための投資であります。

## (3) 資金調達の状況

当連結会計年度における設備投資及び運転資金は、自己資金及び金融機関からの借入金によりまかなっております。

## (4) 対処すべき課題

当社グループは、次の100年を視野に入れた「第二の創業」の実現に向け、2030年のあるべき姿として、2021年に長期ビジョン「**IMURA VISION 2030**」を策定しております。この長期ビジョン実現に向け、2024年に、2026年度までの中期経営計画として「**IMURA VISION 2030 Stage II**」を策定しております。

「**IMURA VISION 2030 Stage II**」では、「変革とイノベーション（革新）の更なる加速により強固な事業基盤を構築し、持続的成長軌道の確立と企業価値の一層の向上を図る。」を基本方針に定め、同中期経営計画に掲げる経営目標の達成並びに長期ビジョン「**IMURA VISION 2030**」に掲げるあるべき姿の実現を目指し、2026年度は主に下記6項目に取り組んでまいります。

- ① 戦略的市場に向けた売上拡大
- ② 質的競争優位性を有する市場での収益力強化
- ③ 新システム等による業務改革
- ④ 包材・商品パッケージ分野での売上拡大
- ⑤ 紙とデジタルの融合による新領域のサービス拡大
- ⑥ 海外子会社の営業強化

## 数値目標

| 項 目                           | IMURA VISION 2030      |          |
|-------------------------------|------------------------|----------|
|                               | 2026年度目標<br>(Stage II) | 2030年度目標 |
| 売 上 高                         | 225億円                  | 250億円以上  |
| 経 常 利 益                       | 7.5億円                  | 30億円以上   |
| 自 己 資 本 利 益 率 ( R O E )       | 2.6%                   | 10.0%以上  |
| 事業活動に伴うCO <sub>2</sub> 排出量の削減 | 30%削減                  | 40%削減    |
| 女 性 管 理 職 比 率 の 向 上           | 15%以上                  | —        |
| 女 性 役 員 比 率                   | 概ね20%                  | 30%以上    |

- (注) 1. CO<sub>2</sub>排出量は2020年度実績6,600tを基準としております。  
 2. 事業活動に伴うCO<sub>2</sub>排出量の削減、女性管理職比率の向上及び女性役員比率については当社における目標であります。

2026年度目標 (Stage II) における経常利益及び自己資本利益率 (ROE) の目標数値は、新工場稼働に伴う減価償却費の増加や原材料価格の高騰などを考慮し、「IMURA VISION 2030 Stage II」の当初計画値<sup>※1</sup>を修正させていただいております。また、減価償却費の影響を除外したキャッシュ・フローの指標となるEBITDA (利払い前・税引き前・減価償却前利益)<sup>※2</sup>を新たな経営指標に加えることといたしました。

※1 当初計画値 経常利益 17億円 自己資本利益率 (ROE) 6.8%

※2 2026年度のEBITDAの目標値は19億95百万円 (2025年度比1.7%増) となります。

株主の皆様におかれましては、今後とも引き続き変わらぬご支援、ご鞭撻を賜りますよう、何卒宜しく願い申し上げます。

(5) 財産及び損益の状況の推移

| 期 別                      | 第73期       | 第74期       | 第75期       | 第76期                  |
|--------------------------|------------|------------|------------|-----------------------|
| 項 目                      | (2023年1月期) | (2024年1月期) | (2025年1月期) | 当連結会計年度<br>(2026年1月期) |
| 売 上 高(百万円)               | 21,736     | 20,869     | 20,904     | 21,831                |
| 経 常 利 益(百万円)             | 1,560      | 1,413      | 1,342      | 1,184                 |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益(百万円) | 1,016      | 950        | 771        | 954                   |
| 1株当たり当期純利益 (円)           | 101.56     | 94.85      | 77.23      | 95.60                 |
| 総 資 産(百万円)               | 19,671     | 20,556     | 23,351     | 28,155                |
| 純 資 産(百万円)               | 15,335     | 16,222     | 16,758     | 17,957                |
| 1株当たり純資産額 (円)            | 1,528.00   | 1,612.35   | 1,663.28   | 1,785.55              |

(注) 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数によって算出し、1株当たり純資産額は期末発行済株式総数によって算出しております。なお、期中平均発行済株式総数、期末発行済株式総数は、いずれも自己株式を控除して算出しております。また、小数点第2位未満は四捨五入で表示しております。

(6) 子会社等の状況

1) 子会社の状況

| 会 社 名                                                              | 資 本 金              | 当社の議決権率    | 主 要 な 事 業 内 容             |
|--------------------------------------------------------------------|--------------------|------------|---------------------------|
| 東 杏 印 刷 株 式 会 社                                                    | 百万円<br>20          | %<br>100.0 | 医療機関用印刷物及び医療機関用諸物品の<br>販売 |
| 株式会社イムラプリンティング                                                     | 10                 | 100.0      | 各種印刷物の製造販売                |
| 株 式 会 社 ロ ジ テ ッ ク                                                  | 15                 | 100.0      | 運送、倉庫業                    |
| SONGLAM TRADING AND<br>PACKAGING PRODUCTION<br>JOINT STOCK COMPANY | 百万ベトナムドン<br>37,000 | 55.0       | 紙器、段ボール箱及び包装用品の製造販売       |

(注) 2025年3月31日付で、株式会社メトロテックの全株式を譲渡いたしました。

2) 関連会社の状況

該当事項はありません。

(7) 主要な事業内容 (2026年1月31日現在)

当社グループは、パッケージソリューション事業、メーリング&デジタルソリューション事業及びその他の事業を行っております。各事業の内容は以下のとおりであります。

| 事業                  | 主要な製品名または事業内容                                                                                                                                                   |
|---------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| パッケージソリューション事業      | 一般事務用、株主総会招集通知用、企業からの各種請求用、官公庁等の諸通知用、投票所入場券発送用等として使用される長形封筒、角形封筒、洋形封筒並びに窓付き封筒（プラマド封筒、セロマド封筒）、ポストイン対応包装資材、紙製緩衝材付包装資材、紙製商品パッケージ、不織布製の封筒、造園資材及び各種印刷物等の製造販売、運送・倉庫業  |
| メーリング&デジタルソリューション事業 | ダイレクトメールの企画、製作並びに発送代行、冊子類及び販売促進用商品等の封入・梱包及びその発送代行、顧客リストの管理業務、データプリントサービス、メディアマッチング業務、キャンペーン事務局、ロジスティックサービス業務、オフィスコンピュータ、パーソナルコンピュータ及び周辺機器類の販売、ソフトウェアの開発業務等のサービス |
| その他                 | 医療機関用印刷物及び医療機関用諸物品の販売<br>紙器、段ボール箱及び包装用品の製造販売                                                                                                                    |

(8) 主要な営業所及び工場等 (2026年1月31日現在)

| 名称                   | 所在地    | 名称                                                                 | 所在地          |
|----------------------|--------|--------------------------------------------------------------------|--------------|
| <b>当 社</b>           |        | 奈良新庄工場                                                             | 奈良県葛城市       |
| 大阪本社                 | 大阪市中央区 | 御所工場                                                               | 奈良県御所市       |
| 東京本社                 | 東京都港区  | 相模原工場                                                              | 相模原市中央区      |
| 東日本パッケージソリューション営業統括部 |        | 筑波工場                                                               | 茨城県常総市       |
| 東京地区                 | 東京都港区  | 都城工場                                                               | 宮崎県都城市       |
| 札幌営業グループ             | 札幌市中央区 | 昭島メーリングセンター                                                        | 東京都昭島市       |
| 西日本パッケージソリューション営業統括部 |        | 平野メーリングセンター                                                        | 大阪市平野区       |
| 大阪地区                 | 大阪市中央区 |                                                                    |              |
| 名古屋地区                | 名古屋市中区 | <b>子 会 社</b>                                                       |              |
| 九州地区                 | 福岡市博多区 | 東杏印刷株式会社                                                           | 東京都杉並区       |
| メーリング&デジタルソリューション事業部 |        | 株式会社イムラプリンティング                                                     | 相模原市中央区      |
| 東京地区                 | 東京都港区  | 株式会社ロジック                                                           | 相模原市中央区      |
| 大阪地区                 | 大阪市中央区 | SONGLAM TRADING AND<br>PACKAGING PRODUCTION<br>JOINT STOCK COMPANY | ベトナム<br>ハノイ市 |

(注) 2025年3月31日付で、株式会社メトロテックの全株式を譲渡いたしました。

(9) 従業員の状況 (2026年1月31日現在)

1) 企業集団の従業員

| 事業                    | 従業員数 | 前連結会計年度末比増減 |
|-----------------------|------|-------------|
| パッケージソリューション事業        | 541名 | △5名         |
| マーケティング&デジタルソリューション事業 | 136名 | 2名          |
| その他の                  | 267名 | △14名        |
| 全社(共通)                | 29名  | △4名         |
| 合計                    | 973名 | △21名        |

- (注) 1. 上記従業員の他に128名の臨時従業員(1日8時間換算による年間平均雇用人員)を雇用しております。
2. 全社(共通)として記載した従業員数は、特定の事業内容に区分できない管理部門に属しているものであります。

2) 当社の従業員

| 従業員数 | 前期末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|--------|-------|--------|
| 639名 | △10名   | 43.0歳 | 19.5年  |

(注) 上記従業員の他に120名の臨時従業員(1日8時間換算による年間平均雇用人員)を雇用しております。

(10) 主要な借入先及び借入額 (2026年1月31日現在)

| 借入先          | 借入額      |
|--------------|----------|
| 株式会社南都銀行     | 2,100百万円 |
| 株式会社みずほ銀行    | 800百万円   |
| 株式会社三井住友銀行   | 800百万円   |
| 株式会社商工組合中央金庫 | 800百万円   |

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

## 2. 会社の状況

### (1) 株式の状況 (2026年1月31日現在)

- |             |                               |
|-------------|-------------------------------|
| 1) 発行可能株式総数 | 38,000,000株                   |
| 2) 発行済株式の総数 | 10,729,370株 (自己株式731,003株を含む) |
| 3) 株主数      | 3,488名 (前期末比623名増)            |
| 4) 1単元の株式数  | 100株                          |
| 5) 大株主      |                               |

| 株 主 名                   | 持 株 数    | 持 株 比 率 |
|-------------------------|----------|---------|
| イ ム ラ 社 員 持 株 会         | 535,252株 | 5.35%   |
| 井 村 優                   | 463,100株 | 4.63%   |
| 有限会社ケイ・アンド・アイコーポレーション   | 385,250株 | 3.85%   |
| 有 限 会 社 ア イ ・ エ ム 興 産   | 358,750株 | 3.58%   |
| 井 村 美 和                 | 318,000株 | 3.18%   |
| 井 村 光 一                 | 313,700株 | 3.13%   |
| 井 村 達 男                 | 302,000株 | 3.02%   |
| 日 本 紙 パ ル プ 商 事 株 式 会 社 | 300,000株 | 3.00%   |
| イ ム ラ 取 引 先 持 株 会       | 294,600株 | 2.94%   |
| 井 村 美 保 子               | 272,500株 | 2.72%   |

(注) 持株比率は自己株式数 (731,003株) を控除して算出しております。

### 6) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に交付した株式の状況

| 区 分            | 株 式 数   | 交 付 対 象 者 数 |
|----------------|---------|-------------|
| 取締役 (社外取締役を除く) | 12,100株 | 4名          |
| 社 外 取 締 役      | —       | —           |
| 監 査 役          | —       | —           |

(注) 株式報酬の内容につきましては、「(3) 会社役員 の 状 況 4) 取 締 役 及 び 監 査 役 の 報 酬 等」 に 記 載 の と お り であり ます。

(2) 新株予約権等の状況

1) 当社が会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社の取締役に対し、職務執行の対価として発行した新株予約権の概要は以下のとおりであります。

|                        | 新株予約権の割当日     | 新株予約権の個数 | 目的となる株式の種類及び数   | 発行価額<br>(新株予約権1個当たり) | 行使価額<br>(株式1株当たり) | 行使期間                               |
|------------------------|---------------|----------|-----------------|----------------------|-------------------|------------------------------------|
| 2016年度<br>第1回<br>新株予約権 | 2016年<br>9月2日 | 481個     | 普通株式<br>48,100株 | 36,400円              | 1円                | 2016年<br>9月3日から<br>2056年<br>9月2日まで |
| 2017年度<br>第2回<br>新株予約権 | 2017年<br>6月5日 | 528個     | 普通株式<br>52,800株 | 43,400円              | 1円                | 2017年<br>6月6日から<br>2057年<br>6月5日まで |
| 2018年度<br>第3回<br>新株予約権 | 2018年<br>6月5日 | 484個     | 普通株式<br>48,400株 | 49,000円              | 1円                | 2018年<br>6月6日から<br>2058年<br>6月5日まで |

当事業年度の末日において当社役員が有している新株予約権等

|                        | 新株予約権の個数 | 目的となる株式の種類及び数   | 取締役<br>(社外取締役を除く) |      | 社外取締役 |    | 監査役  |    |
|------------------------|----------|-----------------|-------------------|------|-------|----|------|----|
|                        |          |                 | 保有人数              | 個数   | 保有人数  | 個数 | 保有人数 | 個数 |
| 2016年度<br>第1回<br>新株予約権 | 176個     | 普通株式<br>17,600株 | 2人                | 176個 | -     | -  | -    | -  |
| 2017年度<br>第2回<br>新株予約権 | 173個     | 普通株式<br>17,300株 | 2人                | 173個 | -     | -  | -    | -  |
| 2018年度<br>第3回<br>新株予約権 | 159個     | 普通株式<br>15,900株 | 2人                | 159個 | -     | -  | -    | -  |

2) 当事業年度中に使用人等に交付した当社の新株予約権等  
該当事項はありません。

### (3) 会社役員 の 状況

#### 1) 取締役及び監査役の氏名等

| 地 位           | 氏 名       | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                   |
|---------------|-----------|-----------------------------------------------------------|
| 代 表 取 締 役 社 長 | 井 村 優     | 最高経営責任者（CEO）                                              |
| 取 締 役         | 吉 川 伸 昭   | 専務執行役員製造本部長                                               |
| 取 締 役         | 和 田 寿 一   | 常務執行役員営業本部長、子会社担当                                         |
| 取 締 役         | 松 本 哲 明   | 執行役員管理本部長                                                 |
| 取 締 役         | 田 中 公 子   | 株式会社チャーム・ケア・コーポレーション社外取締役、株式会社ストレージ王社外取締役、株式会社サカタのタネ社外監査役 |
| 取 締 役         | 安 井 祐 子   | オペララボ代表                                                   |
| 常 勤 監 査 役     | 知 念 等     |                                                           |
| 監 査 役         | 成 瀬 圭 珠 子 | 抜弁天法律事務所代表、ウエルネオシュガー株式会社社外監査役、株式会社鳥羽洋行社外取締役               |
| 監 査 役         | 城 知 宏     | 城公認会計士事務所代表                                               |

- (注) 1. 取締役田中公子氏、安井祐子氏は社外取締役であります。
2. 監査役知念等氏、成瀬圭珠子氏、城知宏氏は社外監査役であります。
3. 当社は、取締役田中公子氏、安井祐子氏、監査役知念等氏、成瀬圭珠子氏、城知宏氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 監査役成瀬圭珠子氏は、弁護士 の 資格 を 有 し て お り 、 弁 護 士 活 動 を 通 じ 、 企 業 統 治 に 関 す る 高 い 識 見 を 有 す る も の で あ り ま す 。
5. 監査役城知宏氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

#### 2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役全員並びに社外監査役成瀬圭珠子氏、城知宏氏は、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、金8百万円と法令の定める最低限度額とのいずれか高い額となります。

### 3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、保険会社との間で、当社取締役及び監査役を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険により、被保険者が負担することになる株主代表訴訟、第三者訴訟、会社訴訟の訴訟費用及び損害賠償金を補填することとしており、保険料は原則として当社が負担しております。なお、故意または重過失に起因する損害賠償請求は当該保険契約により補填されないこととしております。

### 4) 取締役及び監査役の報酬等

#### ① 当事業年度に係る報酬等の総額等

| 区 分                | 報酬等の総額            | 報酬等の種類別の総額        |          |              | 対象となる<br>役員の員数 |
|--------------------|-------------------|-------------------|----------|--------------|----------------|
|                    |                   | 基本報酬              | 業績連動報酬等  | 非金銭報酬等       |                |
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 171百万円<br>(16百万円) | 158百万円<br>(16百万円) | -<br>(-) | 13百万円<br>(-) | 10名<br>(4名)    |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 29百万円<br>(29百万円)  | 29百万円<br>(29百万円)  | -<br>(-) | -<br>(-)     | 3名<br>(3名)     |
| 計<br>(うち社外役員)      | 201百万円<br>(45百万円) | 187百万円<br>(45百万円) | -<br>(-) | 13百万円<br>(-) | 13名<br>(7名)    |

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
 2. 期末現在の人員は、取締役6名(社外取締役2名)、監査役3名(社外監査役3名)であります。  
 3. 上記金額及び人員には、2025年4月24日開催の第75期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役4名(うち社外取締役2名)の在任中の報酬等の額が含まれております。

#### ② 役員報酬の決定方針

取締役の報酬等については、当社の企業価値向上に資するべく、業績向上に対する意欲を高めるための報酬体系とすることを原則とし、業績、株主配当や従業員賃金との均衡、社会情勢などを考慮の上、適切な水準に定めることを決定方針とし、取締役会において決定しております。

#### ③ 役員報酬の決定方法

取締役(社外取締役を除く)の報酬等については、金銭報酬と譲渡制限付株式報酬の適切な割合により構成されており、その割合については短期的視点と中長期的視点に立ち、職責や報酬水準等を考慮の上、指名・報酬委員会において審議し、取締役会において決定してお

ります。具体的な報酬額については、2000年4月27日開催の第50期定時株主総会において決議された年額300百万円（社外取締役を含み、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない）の範囲内で、指名・報酬委員会において審議し、取締役会において決定しております。なお、当時の取締役の員数は12名です。金銭報酬については、役職位に応じた基礎部分と業績貢献部分で構成され、指名・報酬委員会において、個人業績等の評価を審議し、取締役会に答申しております。なお、金銭報酬については、固定報酬として毎月支給しており、業績連動報酬は支給しておりません。

社外取締役の報酬については、高い独立性確保の観点から、固定報酬を毎月支給することとしております。

監査役の報酬については、2000年4月27日開催の第50期定時株主総会において決議された年額50百万円の範囲内で、監査役会の協議により決定しております。なお、当時の監査役の員数は4名です。

#### ④ 譲渡制限付株式報酬の決定方法

取締役（社外取締役を除く）が、株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲をより一層高めるため、上記の取締役の報酬限度額の年額300百万円（ただし、年50,000株以内）の範囲内で、2019年4月25日開催の第69期定時株主総会において譲渡制限付株式報酬制度の導入が承認されました。なお、当時の取締役（社外取締役を除く）の員数は5名です。譲渡制限付株式報酬については、役職位に応じた基礎部分と業績貢献部分で構成され、指名・報酬委員会において、個人業績等の評価を審議し、取締役会において具体的な報酬額を決定しております。譲渡制限付株式報酬については、報酬額決定にかかる取締役会前営業日の東京証券取引所スタンダード市場における当社の普通株式の終値で算出した株式数を毎年、当社と取締役（社外取締役を除く）との間で譲渡制限付株式割当契約を締結の上、交付しております。

#### ⑤ 指名・報酬委員会の役割と活動内容

取締役会の任意の諮問機関として、独立かつ客観的な立場から役員報酬制度の在り方を含めた報酬体系及び報酬額の妥当性を継続的に審議し、必要に応じて取締役会に答申を行っております。また、手続きの透明性と客観性を高めるため、社外役員が過半数を占めるよう委員を構成しております。2025年度は9回の指名・報酬委員会を開催し、その結果を取締役に答申いたしました。

- ⑥ 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、指名・報酬委員会が原案について決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っているため、取締役会も基本的にその答申を尊重し、決定方針に沿うものであると判断しております。

## 5) 社外役員に関する事項

- ① 重要な兼職先と当社との関係

社外取締役田中公子氏は、株式会社チャーム・ケア・コーポレーション社外取締役、株式会社ストレージ王社外取締役、株式会社サカタのタネ社外監査役をそれぞれ兼務しております。なお、当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

社外取締役安井祐子氏は、オペララボ代表を兼務しております。なお、当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

社外監査役成瀬圭珠子氏は、抜弁天法律事務所代表、ウエルネオシュガー株式会社社外監査役、株式会社鳥羽洋行社外取締役をそれぞれ兼務しております。なお、当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

社外監査役城知宏氏は、城公認会計士事務所代表を兼務しております。なお、当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

- ② 主要取引先等特定関係事業者との関係  
該当事項はありません。

### ③ 当事業年度における主な活動状況

| 区分  | 氏名     | 主な活動内容                                                                                         |
|-----|--------|------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 | 田中 公子  | 当事業年度開催の取締役会16回、指名・報酬委員会9回全てに出席し、人材育成に関する豊富な経験と幅広い見識に基づき、経営全般につき適宜必要な発言を行っております。               |
| 取締役 | 安井 祐子  | 社外取締役就任後に開催された取締役会12回全てに出席し、人材育成や組織開発に関する豊富な経験と幅広い見識に基づき、経営全般につき適宜必要な発言を行っております。               |
| 監査役 | 知念 等   | 当事業年度開催の取締役会16回、監査役会14回、指名・報酬委員会9回全てに出席し、金融機関における豊富な経験と監査業務に携わった経験に基づき、経営全般につき適宜必要な発言を行っております。 |
| 監査役 | 成瀬 圭珠子 | 当事業年度開催の取締役会16回、監査役会14回全てに出席し、弁護士としての豊富な経験と専門的な見識に基づき、経営全般につき適宜必要な発言を行っております。                  |
| 監査役 | 城 知 宏  | 当事業年度開催の取締役会16回、監査役会14回全てに出席し、公認会計士及び税理士としての専門的見地から、経営全般につき適宜必要な発言を行っております。                    |

#### (4) 会計監査人の状況

##### 1) 会計監査人の名称

仰星監査法人

##### 2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

公認会計士法第2条第1項に規定する業務に係る報酬額 30百万円

当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 30百万円

(注) 1. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査項目別監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当事業年度の監査時間及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき会社法第399条第1項の定めに基づいた同意を行っております。

2. 当社と会計監査人との監査契約におきましては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額等を区分しておらず、かつ実質的に区分できないことから、上記の金額はこれらの合計額を記載しております。

3. 当社の重要な子会社のうち、海外子会社については、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けております。
- 3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針
- 監査役会は、会計監査人がその適格性または独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると判断したときその他必要がある場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。
- また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合に、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

### 3. 会社の体制及び方針

#### (1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」の基本方針として、以下のとおり「内部統制システムの構築に関する基本方針」を決議しており、規程、組織、体制などの内部統制システムの整備に努めております。

- 1) 当社及び当社子会社の取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - ① 当社及び当社子会社（以下「当社グループ」という）は、（当社グループの事業活動に関連するあらゆる）法令及び定款に基づき、適正に会社運営を行うため、企業行動憲章の他、例えば組織規程、業務分掌規程、職務権限規程、諸管理規程等の規程類を定め、取締役及び使用人はこれらの規程類に則り職務を遂行する。
  - ② 当社グループの取締役会は、原則として月1回以上これを開催し、取締役会規則の定めに従い、法令及び定款に適合することを確認した上で業務執行についての重要事項を決定する。
  - ③ 当社グループの取締役及び使用人が業務執行に際し、法令及び定款の遵守がより一層図られる体制を整備する。
  - ④ 業務の執行に関して、当社グループの取締役及び使用人が法令及び定款に違反し、社会並びに当社に不利益を及ぼす疑いのある事象を発見した場合に、通報できる窓口を設置するなど、内部通報制度を整備する。
  - ⑤ 当社グループは、反社会的勢力と一切の関係を排除し、不当な要求等を受けた場合には毅然たる態度で対応するための体制を構築する。
- 2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
  - ① 当社の取締役の職務の執行に係る情報（株主総会議事録、取締役会議事録、業務執行役員会議事録等）は、取締役会規則、業務執行役員会規則、文書管理規程、情報セキュリティマネジメント規程等の定めに従い記録した後、適切に保存及び管理する。
  - ② 取締役及び監査役は、記録された情報を常時閲覧できるものとする。
  - ③ 法令、証券取引所の適時開示規則及び重要情報管理規程に則り、開示すべき情報は、速やかに開示を行う。
- 3) 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - ① 当社グループは、事業等のリスクに関しては、当社担当取締役管掌のもと、リスク管理委員会が、リスクアセスメントを行い、予防・対策の立案、実施、見直しを継続的に実施す

- る体制を整備する。
- ② 当社グループの情報セキュリティリスクに関しては、当社担当取締役管掌のもと、情報セキュリティ委員会が、情報セキュリティマネジメント規程及び情報セキュリティ取扱細則に従い、情報の機密性、完全性、可用性を確保する体制を整備する。
  - ③ 当社グループの災害リスクに関しては、当社リスク管理委員会の主導で、危機管理規程に基づく事業継続計画を策定し、管理体制を整備する。さらに、事業継続計画が有効に機能するか、有事を想定し定期的に教育並びに模擬訓練を実施する。
- 4) 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ① 当社グループの取締役会は、経営上の重要な意思決定及び職務執行の監視を行う。また、必要に応じて各種委員会等で事前審議の上、決議機関に上程することで職務執行の効率を確保する。
  - ② 当社は取締役会の機能を強化するため、最高経営責任者（CEO）が議長を務め、役付執行役員及び上席執行役員をもって構成される業務執行役員会を月1回以上開催し、業務執行に関わる意思決定を機動的に行う。
  - ③ 当社グループの取締役会は、中期経営計画を策定し、それに基づく年度計画・予算の審議、決定を行う。
  - ④ 当社グループ取締役会決議に基づく業務執行は、組織規程、業務分掌規程、職務権限規程等により、それぞれの部門の責任者が適切に権限委譲する。
- 5) 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ① 当社は企業集団における業務の適正を確保するため、子会社担当取締役が子会社の自主性を尊重しつつ関係会社管理規程に基づき、子会社を統括する。
  - ② 子会社担当取締役は、円滑な情報交換とグループ活動を促進するため、子会社に四半期ごとに経営状況の報告を求め、必要に応じて指導する。
  - ③ 監査部は、当社グループの内部監査を実施し、その結果を当社の代表取締役社長に報告の上、必要に応じて被監査部門の責任者に対して、内部統制の改善策についての助言を行う。
- 6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びに取締役からの独立性に関する事項
- ① 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、監査役は代表取締役社長と協議をし、補助すべき使用人を指名することができる。

- ② 指名された補助使用人の指揮権は、補助すべき期間中、監査役に委譲されたものとし、当該期間中の補助使用人の評価は監査役が行う。
  - ③ 補助使用人の解任、人事異動、賃金等の改定については監査役会の同意を得た上で取締役会が決定する。
- 7) 当社グループの取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ① 当社グループの取締役及び使用人は、当社の監査役に対して、法令に定める事項に加え、当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、内部通報制度に基づく通報状況及びその内容を速やかに報告する。
  - ② 当社グループは、監査役へ報告を行った者に対し、当該報告をしたことを理由として、不利な取り扱いを受けないことを確保する体制を構築する。
  - ③ 子会社の監査役が、当該報告を受けた場合には、当社の子会社担当取締役及び監査役会に報告する体制を構築する。
- 8) 監査役の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
- 当社は、監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務の執行に明らかに必要でない認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。
- 9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ① 監査役は重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、取締役会及び業務執行役員会に出席するとともに、稟議書類等業務執行に係る重要な文書を閲覧し、取締役及び使用人に説明を求めることができる。
  - ② 監査役は、取締役及び執行役員等重要な各使用人との個別ヒアリングの機会を定期的に設けるとともに、代表取締役社長、会計監査人それぞれとの間で定期的に意見交換会を開催する。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての運用状況の概要は次のとおりです。

### 1) 重要な会議の開催状況

当事業年度における主な重要会議の開催状況は、次のとおりです。

取締役会を16回開催し、当社と利害関係を有しない社外監査役が常時出席することで、取締役の職務執行の適法性及び効率性を高めるとともに、業務執行役員会を12回開催し、当社グループの課題などについて討議いたしました。

情報セキュリティ委員会を12回、リスク管理委員会を12回開催し、それぞれ情報セキュリティリスク及び危機管理に関する課題の把握とその対応策の検討を行いました。

指名・報酬委員会を9回開催し、取締役の報酬並びに取締役候補者の指名等に関する事項の審議を行い、取締役会に答申いたしました。

人事評価委員会を13回開催し、ジョブグレード制度や人事評価制度の適正な運用のため、所定の権限事項につき審議、決裁を行いました。

ハラスメント防止委員会を1回開催し、ハラスメントの撲滅及び防止に関する全社員の意識高揚を目的に、ハラスメントに対して適切な対応を実施しております。

## 2) 従業員への教育、訓練

年間計画に基づき経営企画部が中心となりコンプライアンス研修を実施いたしました。その他、危機管理対策として従業員の安否確認システムを導入しており、災害を想定した訓練を実施いたしました。

## 3) 内部監査の実施

監査部は、年間の監査計画に基づき、当社各部門及び当社子会社の内部監査を実施いたしました。

## 4) 財務報告に係る内部統制について

当社グループの全社統制、業務プロセス統制、IT統制、決算財務統制の整備と運用状況を評価するため、内部監査人による監査を実施いたしました。

## 5) 監査役の職務の執行について

監査役は、当社各部門及び当社子会社の監査を行うとともに、当社の代表取締役社長、取締役、幹部社員に対して面談を実施し、定期的に意見交換を実施いたしました。また、会計監査人、監査部とも定期的に意見交換会を開催し積極的に連携を図っております。

## 6) 反社会的勢力排除について

当社契約書に反社会的勢力排除に関する条項を盛り込むとともに、各種機関及び顧問弁護士の協力を得て総務部を中心に継続的に情報を収集する取り組みを実施いたしました。

(注) 本事業報告中の記載金額及び株式数は、特に注記しております箇所を除いては、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(2026年1月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額           | 科 目              | 金 額           |
|-----------------|---------------|------------------|---------------|
| <b>(資産の部)</b>   |               | <b>(負債の部)</b>    |               |
| <b>流動資産</b>     | <b>9,097</b>  | <b>流動負債</b>      | <b>7,733</b>  |
| 現金及び預金          | 2,327         | 電子記録債務           | 835           |
| 受取手形            | 57            | 買掛金              | 834           |
| 電子記録債権          | 632           | 短期借入金            | 3,700         |
| 売掛金             | 3,006         | 1年内返済予定の長期借入金    | 95            |
| 商品及び製品          | 597           | 未払金              | 723           |
| 仕掛品             | 216           | 未払法人税等           | 204           |
| 原材料及び貯蔵品        | 700           | 賞与引当金            | 514           |
| 関係会社短期貸付金       | 1,055         | その他              | 826           |
| その他             | 503           | <b>固定負債</b>      | <b>1,026</b>  |
| 貸倒引当金           | △0            | 長期借入金            | 704           |
| <b>固定資産</b>     | <b>16,911</b> | 退職給付引当金          | 5             |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>12,370</b> | 資産除去債務           | 130           |
| 建物              | 4,802         | 繰延税金負債           | 139           |
| 構築物             | 671           | その他              | 45            |
| 機械装置            | 1,937         | <b>負債合計</b>      | <b>8,760</b>  |
| 車両運搬具           | 11            | <b>(純資産の部)</b>   |               |
| 工具、器具及び備品       | 125           | <b>株主資本</b>      | <b>16,576</b> |
| 土地              | 4,156         | 資本金              | 1,197         |
| リース資産           | 110           | 資本剰余金            | 1,393         |
| 建設仮勘定           | 556           | 資本準備金            | 1,363         |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>82</b>     | その他資本剰余金         | 30            |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>4,457</b>  | <b>利益剰余金</b>     | <b>14,478</b> |
| 投資有価証券          | 1,279         | 利益準備金            | 299           |
| 関係会社株式          | 1,908         | その他利益剰余金         | 14,179        |
| その他             | 1,274         | 別途積立金            | 8,000         |
| 貸倒引当金           | △4            | 繰越利益剰余金          | 6,179         |
| <b>資産合計</b>     | <b>26,009</b> | <b>自己株式</b>      | <b>△493</b>   |
|                 |               | 評価・換算差額等         | 650           |
|                 |               | その他有価証券評価差額金     | 650           |
|                 |               | <b>新株予約権</b>     | <b>21</b>     |
|                 |               | <b>純資産合計</b>     | <b>17,248</b> |
|                 |               | <b>負債及び純資産合計</b> | <b>26,009</b> |

# 損益計算書

(2025年2月1日から  
2026年1月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目          | 金 額    |
|--------------|--------|
| 売上高          | 19,915 |
| 売上原価         | 14,768 |
| 売上総利益        | 5,147  |
| 販売費及び一般管理費   | 3,886  |
| 営業利益         | 1,261  |
| 営業外収益        |        |
| 受取利息及び配当金    | 156    |
| 売却電収         | 9      |
| その他          | 69     |
| 営業外費用        |        |
| 支払利息         | 21     |
| 売却電費         | 5      |
| その他          | 6      |
| 経常利益         | 1,464  |
| 特別利益         |        |
| 固定資産売却益      | 17     |
| 投資有価証券売却益    | 10     |
| 関係会社株式売却益    | 85     |
| 退職給付制度改定益    | 212    |
| 特別損失         |        |
| 固定資産売却損      | 0      |
| 固定資産除却損      | 46     |
| 投資有価証券売却損    | 1      |
| 税引前当期純利益     | 1,742  |
| 法人税、住民税及び事業税 | 366    |
| 法人税等調整額      | 141    |
| 当期純利益        | 1,233  |

招集通知

事業報告

計算書類(個別)

監査報告書

株主総会参考書類

## 株主資本等変動計算書

(2025年2月1日から  
2026年1月31日まで)

(単位：百万円)

|                                        | 株 主 資 本 |              |                    |                  |              |                 |              |                  |                  |
|----------------------------------------|---------|--------------|--------------------|------------------|--------------|-----------------|--------------|------------------|------------------|
|                                        | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金    |                    |                  | 利 益 剰 余 金    |                 |              |                  |                  |
|                                        |         | 資 本<br>準 備 金 | そ の 他 資 本<br>剰 余 金 | 資 本 剰 余 金<br>合 計 | 利 益<br>準 備 金 | そ の 他 利 益 剰 余 金 |              |                  | 利 益 剰 余 金<br>合 計 |
|                                        |         |              |                    |                  |              | 別 積<br>立 金      | 特 別<br>積 立 金 | 繰 越 利 益<br>剰 余 金 |                  |
| 当 期 首 残 高                              | 1,197   | 1,363        | 32                 | 1,395            | 299          | 8,000           | 25           | 5,219            | 13,544           |
| 当 期 変 動 額                              |         |              |                    |                  |              |                 |              |                  |                  |
| 剰 余 金 の 配 当                            |         |              |                    |                  |              |                 |              | △298             | △298             |
| 当 期 純 利 益                              |         |              |                    |                  |              |                 |              | 1,233            | 1,233            |
| 自 己 株 式 の 処 分                          |         |              | △1                 | △1               |              |                 |              |                  |                  |
| 特 別 積 立 金 の 取 崩                        |         |              |                    |                  |              |                 | △25          | 25               | －                |
| 株 主 資 本 以 外 の 項 目 の<br>当 期 変 動 額 (純 額) |         |              |                    |                  |              |                 |              |                  |                  |
| 当 期 変 動 額 合 計                          | －       | －            | △1                 | △1               | －            | －               | △25          | 959              | 934              |
| 当 期 末 残 高                              | 1,197   | 1,363        | 30                 | 1,393            | 299          | 8,000           | －            | 6,179            | 14,478           |

|                                        | 株主資本    |                | 評価・換算差額等                   |                        | 新株予約権 | 純資産合計  |
|----------------------------------------|---------|----------------|----------------------------|------------------------|-------|--------|
|                                        | 自 己 株 式 | 株 主 資 本<br>合 計 | そ の 他 有 価 証 券<br>評 価 差 額 金 | 評 価 ・ 換 算<br>差 額 等 合 計 |       |        |
| 当 期 首 残 高                              | △522    | 15,614         | 432                        | 432                    | 33    | 16,079 |
| 当 期 変 動 額                              |         |                |                            |                        |       |        |
| 剰 余 金 の 配 当                            |         | △298           |                            |                        |       | △298   |
| 当 期 純 利 益                              |         | 1,233          |                            |                        |       | 1,233  |
| 自 己 株 式 の 処 分                          | 29      | 27             |                            |                        |       | 27     |
| 特 別 積 立 金 の 取 崩                        |         | －              |                            |                        |       | －      |
| 株 主 資 本 以 外 の 項 目 の<br>当 期 変 動 額 (純 額) |         |                | 218                        | 218                    | △11   | 206    |
| 当 期 変 動 額 合 計                          | 29      | 961            | 218                        | 218                    | △11   | 1,168  |
| 当 期 末 残 高                              | △493    | 16,576         | 650                        | 650                    | 21    | 17,248 |

# 個別注記表

## I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 子会社株式及び関連会社株式……移動平均法による原価法
- (2) その他有価証券  
市場価格のない株式等以外のもの  
時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）  
市場価格のない株式等  
移動平均法による原価法

### 2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）  
ただし、情報システム事業における製品及び仕掛品については個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

### 3. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産
  - 1) リース資産以外の有形固定資産  
定率法  
ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法
  - 2) リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とした、残存価額を零とする定額法

- (2) 無形固定資産

定額法

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

### 4. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失の発生に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

- (2) 賞与引当金

従業員に支給する賞与に充てるため、支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

1) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

2) 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社は、封筒の製造・販売、ダイレクトメールの企画・制作とその発送業務代行を主な事業内容としており、このような製品販売につきましては、製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得することから履行義務が充足されると判断しており、当該製品の引渡時点で収益を認識しております。ただし、製品の国内向けの販売において、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

また、収益は顧客との契約において約束された対価から返品、値引き及び割戻し等を控除した金額で測定しております。取引の対価は、履行義務の充足前に契約負債として受領する場合を除き、履行義務充足後、概ね1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

6. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……為替予約

ヘッジ対象……外貨建金銭債権債務

3) ヘッジ方針

社内規程に基づき、為替リスクを軽減するため実需の範囲内でヘッジ取引を行っております。

4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段及びヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジ有効性の判定は省略しております。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

## II. 会計方針の変更に関する注記

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による計算書類への影響はありません。

## III. 会計上の見積りに関する注記

(関係会社株式の評価)

### 1. 当事業年度の計算書類に計上した金額

|        | 当事業年度    |
|--------|----------|
| 関係会社株式 | 1,908百万円 |

### 2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

関係会社株式の減損処理の要否を検討するにあたり、1株当たりの純資産額を基礎として実質価額を算定し、当該実質価額と取得原価とを比較することにより減損処理の要否を判定しております。実質価額が取得原価に比べて著しく下落している場合には、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられない限り、相当の減額を行い、評価差額は当期の損失として減損処理を行うこととしております。

当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動等によって影響を受ける可能性があり、仮定の見直しが必要となった場合には、翌事業年度の計算書類において、関係会社株式の評価に重要な影響を与える可能性があります。

## IV. 貸借対照表に関する注記

|                   |           |
|-------------------|-----------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額 | 22,379百万円 |
| 2. 関係会社に対する金銭債権   | 1,095百万円  |
| 3. 関係会社に対する金銭債務   | 110百万円    |

## V. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高の総額

|                          |        |
|--------------------------|--------|
| 関係会社との営業取引による取引高の総額      | 845百万円 |
| 関係会社との営業取引以外の取引による取引高の総額 | 38百万円  |

## VI. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

|      | 当事業年度<br>期首株式数 | 当事業年度<br>増加株式数 | 当事業年度<br>減少株式数 | 当事業年度末<br>株式数 |
|------|----------------|----------------|----------------|---------------|
| 自己株式 |                |                |                |               |
| 普通株式 | 774,203株       | －株             | 43,200株        | 731,003株      |

(注) 自己株式の減少43,200株は、ストック・オプションの行使による減少26,700株及び譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少16,500株であります。

## VII. 税効果会計に関する注記

### 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳

#### 繰延税金資産

|                |        |
|----------------|--------|
| 貸倒引当金損金算入限度超過額 | 0百万円   |
| 賞与引当金          | 157百万円 |
| 未払社会保険料        | 20百万円  |
| 未払事業税          | 19百万円  |
| 長期未払金          | 12百万円  |
| 退職給付引当金        | 4百万円   |
| 投資有価証券評価損      | 46百万円  |
| 資産除去債務         | 54百万円  |
| 減損損失           | 48百万円  |
| その他            | 88百万円  |
| 評価性引当額         | △92百万円 |
| 繰延税金資産合計       | 360百万円 |

#### 繰延税金負債

|              |         |
|--------------|---------|
| 前払年金費用       | △179百万円 |
| その他有価証券評価差額金 | △297百万円 |
| その他          | △23百万円  |
| 繰延税金負債合計     | △500百万円 |
| 繰延税金資産の純額    | △139百万円 |

(表示方法の変更)

前事業年度において、「繰延税金負債」の「その他」に含めていた「前払年金費用」(前事業年度63百万円)については、金額的重要性が増したため当事業年度においては区分掲記しております。

2. 決算日後の法人税等の税率の変更

「所得税法等の一部を改正する法律」(2025年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後に開始する事業年度より法人税率等が変更されることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に用いられる法定実効税率は、2027年2月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については従来の30.6%から31.5%に変更し計算しております。なお、この税率変更による影響は軽微であります。

Ⅷ. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 5. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

Ⅸ. 関連当事者との取引に関する注記

子会社

| 会社等の名称                                                                      | 議決権等の所有<br>(被所有) 割合 | 関連当事者<br>との関係 | 取引の内容 | 取引金額<br>(百万円) | 科目    | 期末残高<br>(百万円) |
|-----------------------------------------------------------------------------|---------------------|---------------|-------|---------------|-------|---------------|
| 東杏印刷株式会社                                                                    | 所有直接<br>100.0%      | 資金の貸付         | 資金の回収 | 60            | 短期貸付金 | 370           |
| 株式会社イムラ<br>プリンティング                                                          | 所有直接<br>100.0%      | 資金の貸付         | 資金の貸付 | 30            | 短期貸付金 | 510           |
|                                                                             |                     |               | 資金の回収 | 50            |       |               |
| SONGLAM<br>TRADING AND<br>PACKAGING<br>PRODUCTION<br>JOINT STOCK<br>COMPANY | 所有直接<br>55.0%       | 資金の貸付         | 資金の貸付 | 175           | 短期貸付金 | 175           |
|                                                                             |                     |               | 資金の回収 | 100           |       |               |

(注) 資金の貸付については、市場金利を勘案し、利率を決定しております。なお、担保の受入は行っておりません。

X. 1株当たり情報に関する注記

- 1. 1株当たり純資産額 1,722円97銭
- 2. 1株当たり当期純利益 123円49銭

独立監査人の監査報告書

2026年3月13日

株式会社イムラ  
取締役会 御中

仰 星 監 査 法 人  
大 阪 事 務 所

指 定 社 員 公 認 会 計 士 田 邊 太 郎  
業 務 執 行 社 員  
指 定 社 員 公 認 会 計 士 濱 田 善 彦  
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社イムラの2025年2月1日から2026年1月31日までの第76期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項

について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 株主総会参考書類

議案及び参考事項

### 議 案 剰余金処分の件

利益配分は、企業経営にとって最重要事項の一つとして認識しております。配当に関しましては、業績動向、財務状況、将来のための投資に必要な内部留保などを総合的に勘案した上で、配当性向30%を基準に決定することを基本としております。

当期の期末配当につきましては、上記方針に加え、純利益の進捗状況も勘案いたしました結果、次のとおりとさせていただきます。存じます。

期末配当に関する事項

- 1) 配当財産の種類  
金銭といたします。
- 2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金30円 総額299,951,010円
- 3) 剰余金の配当が効力を生じる日 2026年4月30日

以 上

招集し  
通知

事業報告

計算書類  
(個別)

監査報告書

株主総会参考書類

# 株主総会会場ご案内図

会場

大阪市中央区西心斎橋1丁目3番3号

ホテル日航大阪 5階 鶴の間

TEL (06) 6244-1020



**会場への交通** 大阪メトロ御堂筋線・長堀鶴見緑地線 心斎橋駅 ⑧号出口直結

※当日は、会場周辺道路及び駐車場の混雑が予想されますので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

**UD FONT** 見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。



環境に配慮し、植物油インキを使用しております。